



うちなー健康経営宣言

第 326 号

令和 3 年 10 月 26 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

新型コロナウイルス感染に伴い、本来の営業体制ではありませんが、ウイルス感染拡大の不安を少しでも解消するためそして、従業員の皆さんが安心して業務遂行するために「感染予防対策ガイドライン」を作成しました。また、宮古島から感染者を出さないためにも一人一人が常に意識をもって行動する事が大事だと思います。

株式会社シンクエンタープライズ 代表取締役 平良 勝久

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
7. 常に衛生面を意識した行動。
8. 健康管理の徹底。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。